平成２７年３月１１日

保　護　者　　様

豊能町立吉川中学校
学校長　　下林　　晃

平成２６年度吉川中学校自己診断分析結果について

早春の候、平素は本校の教育活動にご支援、ご協力賜わり厚くお礼申しあげます。

さて、過日実施いたしました学校自己診断アンケートの結果と、その結果を合わせて本年度の教育活動全般にについて自己分析を行い、吉川中学校学校協議会に提示致しました。検討・協議頂き、来年度に向けての提言・評価を頂きましたので、下記の通り公表いたします。今後とも学校へのご理解、ご支援を頂きますようお願い申し上げます。

記

１アンケート結果（縦軸：達成率。横軸：項目。過去のデータを平均したものを１とする）

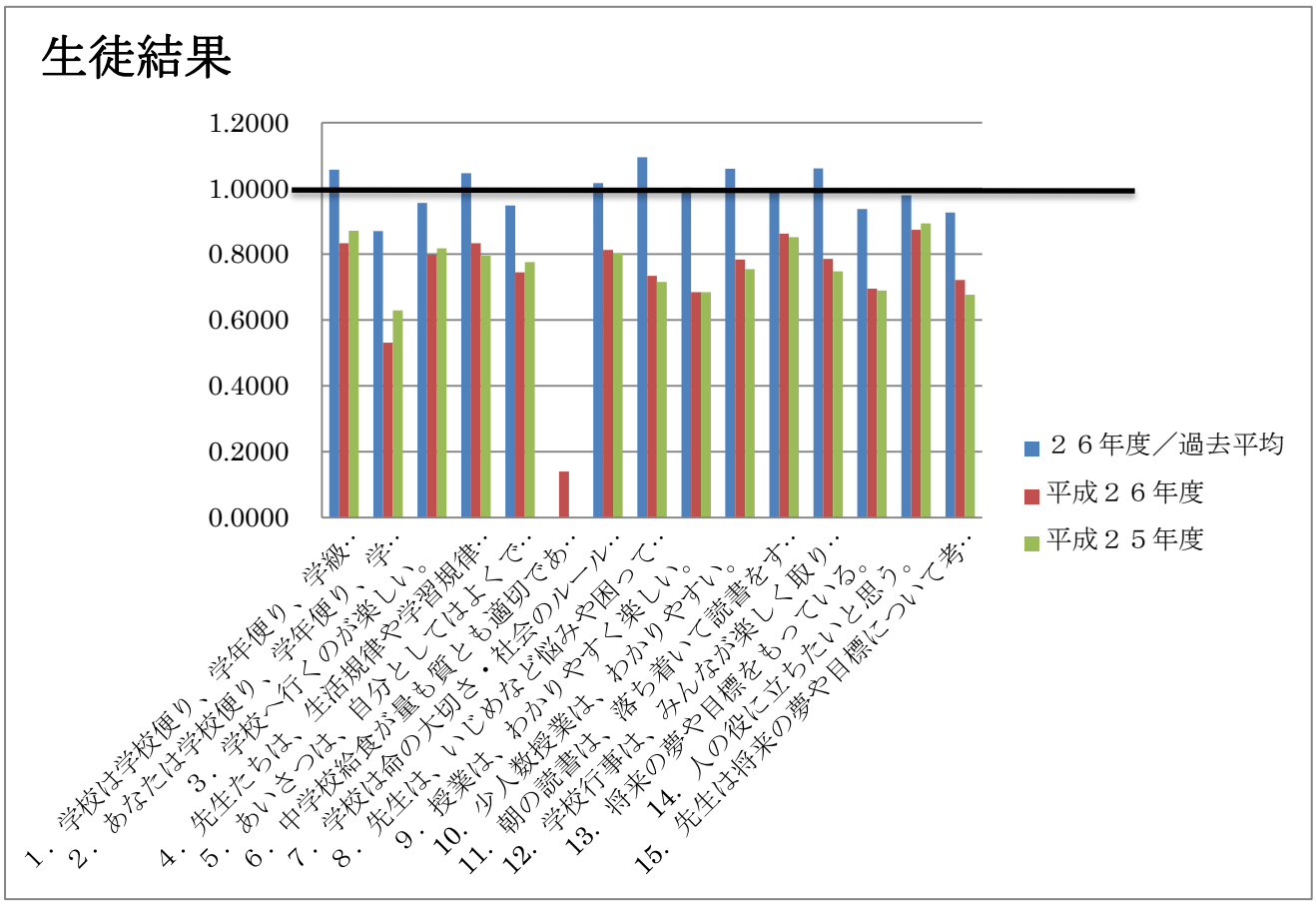

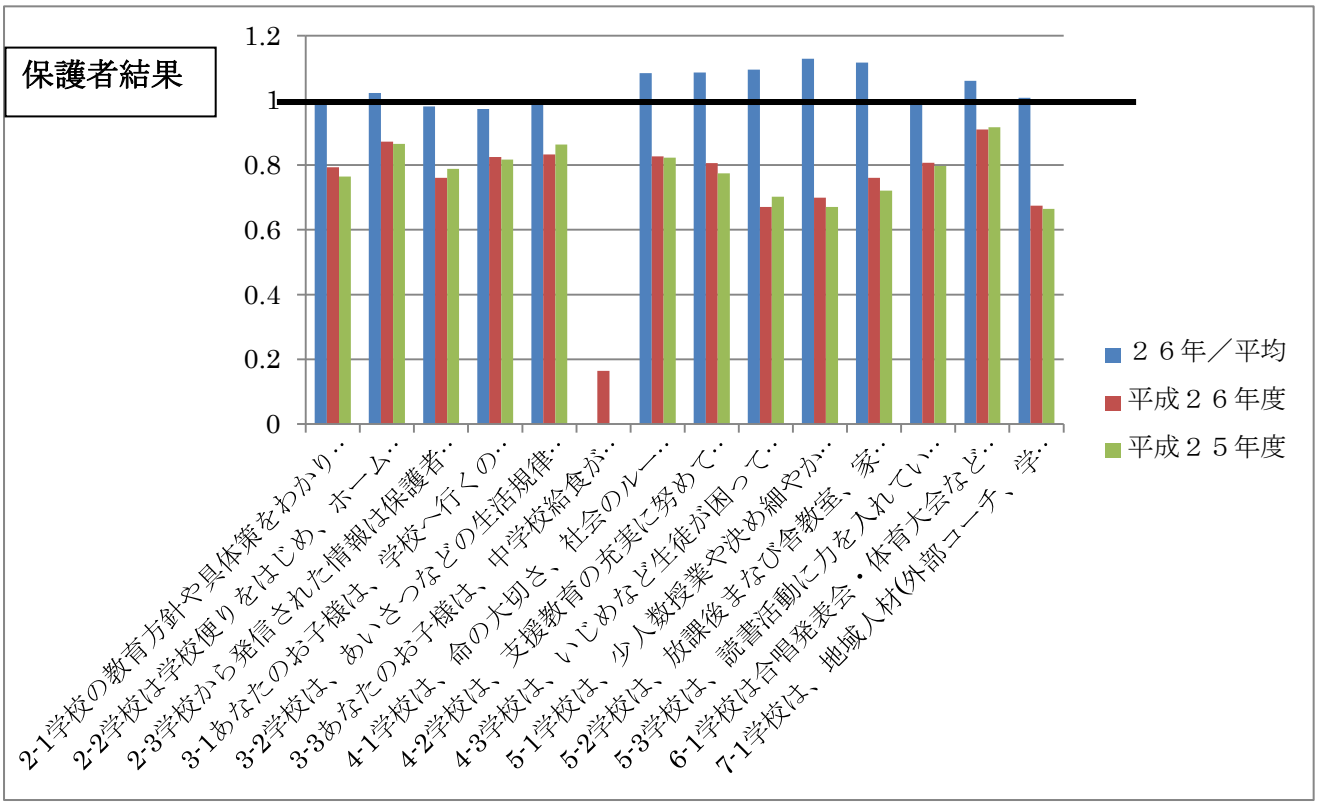

２自由記載内容の項目別

生徒の結果

	自由記述の分類項目	23度度	24年度	25年度	26 年度
1	授業指導及び注意の仕方に関すること	2	2	5	1
2	生徒の授業態度に関すること	0	0	1	0
3	テストの出題等に関すること	1	1	0	1
4	成績や学力に関すること	0	0	0	1
5	少人数授業に関すること	2	1	0	0
6	いじめへの対応に関すること	2	1	0	0
7	悩みに関すること	1	2	2	1
8	学校行事の充実に関すること	2	2	0	0
9	学習環境に関すること	1	1	0	1
10	学校生活全般に関すること	4	4	5	2
11	地域の行事参加に関すること	1	0	0	0
12	クラブ活動に関すること	1	1	3	1
13	校則に関すること	1	1	2	1
14	進路等に関すること	0	4	0	0
15	先生に関すること	4	2	6	1
16	朝の読書活動等に関すること	2	1	0	0
17	家庭・親に関すること	0	4	1	1
18	登下校に関すること	0	0	1	0
19	給食	5	4	1	51
23	不審者	0	0	0	1
	計	29	29	27	63

保護者の結果

	自由記述の分類項目	23度度	24年度	25年度	26年度
1	学校の方針・重点目標に関すること	1	2	0	0
2	授業指導・少人数指導に関すること	9	9	4	1
3	学力向上、補充学習、塾に関すること	8	7	5	2
4	先生の指導や態度・熱意等に関すること	5	7	5	2
5	生徒の気持ち等に関すること	1	0	0	0
6	先生と生徒の関係に関すること	0	1	1	0
7	いじめに関すること	4	3	2	1
8	不登校に関すること	0	1	1	0
9	学校生活・生徒指導に関すること	4	2	3	2
10	クラブ活動に関すること	5	1	7	0
11	進路指導・情報配信に関すること	2	0	3	0
12	学校の全般情報配信に関すること	3	4	1	0
13	地域人材やボランティアの活用に関すること	3	0	0	0
14	PTA活動に関すること	0	0	0	0
15	家庭教育、地域連携に関すること	3	0	1	0
16	教科指導に関すること	2	0	0	1
17	道徳教育に関すること	0	0	0	0
18	豊かな心・生きる力の育成に関すること	0	1	0	0
19	図書館に関すること	0	0	0	0
20	学校・教職員への感謝・励ましに関すること	4	3	4	1
21	学校施設に関すること	0	0	1	1
22	学校給食に関すること	0	0	2	0
23	絶対評価に関すること	0	0	1	0
24	土曜日授業に関すること	0	0	1	0
25	その他学校外に関すること			1	0
26	携帯スマホ				12
	計	54	41	43	23

保護者の皆様方から、叱咤激励・感謝や更なる改善を期待されるご意見を多数いただき有り難うございます。

生徒の意見のほとんどが給食に関することでした。5月の連休明けから異物混入が目立つようになり、その都度、町教育委員会（町教委）に報告してまいりました。異物混入の要因については、町教委から給食受託業者に連絡や指導があり、業者からの返答も通知文として公表いたしました。また、町教委主催の中学校給食試食会も開催され、業者からの説明もありました。保護者の代表による工場見学も実施され、その時にも保護者から多数の質問が出され、業者からの回答がありましたが、全ての疑問が解決されなかったようです。町教委としては、更に厳しく指導するという回答を頂いています。

皆様方から頂いたご意見は、全教職員で共有し、次年度に改善が出来るよう取り組みを進めてまいる所存であります。今後ともご支援ご協力をよろしくお願いします。

なお、自由記載の閲覧を希望される方は、教頭まで申し出て頂ければ閲覧可能です。

１　教育課程について

教育課程について一教科指導力の育成を図る	
計画	①授業時数の確保。１年、２年、３年各学年とも１００％以上を目標。 ②授業公開週間（１１月５日～８日）・道徳授業公開及び研究授業、研究会の実施（計６回以上） ③加配教員の活用（数２名、英１名）習熟度別指導（５０％）等の指導工夫と学力向上。 ④朝読、家読、図書室等の読書活動の充実。朝読毎日、家読夏季休業中に実施。図書室で地域ボランティアを活用した、読み聞かせと音楽鑑賞ジョイントの実施他 ⑤地域人材等の活用。まなび舎（放課後とテスト前の土曜日学習会）（計５０回）と授業の工夫等。 ⑥支援教育等の充実を行う。外部の専門家を招聘し研修会の実施。 ⑦生徒による授業アンケート等の実施。（年３回）
実行	①２学期末状況。１年：８１％（７６％）。２年：８０％（７６％）。３年：８０％（７７％） （昨年度の同時期の数字） ②授業公開週間（１１月４日～７日）及び各教科作品展示週間（１１月４日～１２日）に実施。全ての学級で道徳授業を公開及び授業参観日（１１月７日） ・研究授業の開催（家庭科：１０月８日、府教委訪問。英：１１月６日町小中英語教員。道徳：１１月１６日。数：１１月１２日校内研修会の兼ね、大学関係者を講師に招聘。理：１２月３日町内小中理科教員。社：１２月４日、町内若年教員研修。 ③加配教員の活用。習熟度別指導（数：１年２０％、２年３５％、３年３０％。英語：１年１１％、３年３０％）。結果分析の資料を町教委・府教委に提出。 ④朝読１０分実施。家読の親子感想文の実施（応募者数：１３９世帯）。おととえ座の講演会（１２月１９日。懇談中の実施であり、参加者減少）。しおりコンクール（２件） ⑤地域の大学生と地域人材を活用した取り組み（計３５日内土曜日：６回。参加生徒数：７４６人、ボランティア数１３４）。高校教員による出前授業（７月９日）。命の大切さを学ぶ教室（７月８日）。２年職場体験（１０月２８日～３０日）。３年絵本の読み聞かせ体験（１１月５日）。１年福祉体験（１月２２日）。１年憧れの人から話を聞く講演会（２月４日、９講座）。野球、ソフト、卓球の地域人材活用（野球夏季休業中まで、卓球土曜日等、ソフトほぼ毎日） ⑥教員研修会（支援教育関係：茨木市立南中より講師招聘研修会８月２７日。道徳教育関係：８月２８日。大阪市立小学校長服部先生） ⑦授業アンケートの実施（全国学力・学習状況調査等４月２２日。府教委版６月末。学校自己診断１２月初旬） ⑧全国学力・学習状況調査結果分析公表：学校協議会の提言を経て、１１月４日公表すると同時にＨＰに掲載する。
評価	○生徒の評価（グラフ参照） 「授業がわかりやすい」や「少人数習熟度別指導」、「学校行事工夫」は、概ね良好な結果になっている。「朝の読書」は少し課題がある。 ○保護者の評価（グラフ参照） 「少人数等学習指導」や、「学校行事工夫」は、「放課後まなび舎・家庭学習の計画」や、「外部人材の活用、読書活動」は年々増加し良好な結果である。昨年度課題であり、協議会から提案頂いたいろいろな職種の方の話を聞く学習会は、９人を招聘し初めての取り組みを行った。 ○総括的 全国学力・学習状況調査結果を経年分析すると、上位層の割合が減少し中位層と下位層の割合が増える傾

	向にある。A問題への対応は、習熟度別指導を行うことで克服することが可能であるが、B問題の克服は、ある程度の分量の文章を抵抗なく読んだり書いたりできることが必要である。そのために、多様な文書を読む、情報を関係付ける、条件に応じて説明したり意見を述べたりする思考操作を行う学習指導を全ての教科で展開する必要がある。
学校協議委員評価	○地域人材の活用は、バラエティに富んでいるが、更に地域人材や大学生を広く活用した授業作りを図られたい。コミュニケーション力・英会話力・日本文化の知識を総合的に外国人に紹介することも企画されたい。 ○長く取り組んでいる朝読や授業公開週間が更に充実するよう創意工夫されたい。 ○朝読や習熟度別指導等少人数指導の意義をその都度説明され、徹底されたい。 ○アンケート結果より、習熟度等少人数指導は評価できるが、「授業が分かりやすく楽しい」では減少しており、一層教員の授業作りの工夫を研究されたい。 ○「夢・目標」に課題ある一方で、「先生は将来の夢や目標について考える機会を設けている」にも課題が見えている。「夢や目標は与えられるもの」と思っている生徒が多いのかもしれないが、「志を持った自立した人間」の育成が教育の最も大きな役割だとすれば、常に遠い先の目標を描かせる仕掛けを工夫し実践されたい。

２　生徒指導について

生きる力の３欲の一つである群欲の育成を図る。	
計画	①生徒の生活の原点を見据えた指導。生徒に寄り添い、保護者・地域との繋がり作り。生徒会やＰＴＡ生指委員会が中心となり挨拶運動の展開。１・３・５の法則の展開。 ②環境を整える。環境が人を作り、集団を作る。全員清掃、黙動清掃週間。 ③不登校０、いじめ早期解決を目指す。ＳＣ、ＳＳＷとの協働、ケース会議の開催。アンケート年３回実施。加配教員「こども支援コーディネーター」が核となり早期解決を図る。 ④生徒会役員とＰＴＡ及び協議会との意見交流会の開催 ⑤明確な目標設定によるクラブ指導。 ⑥コミュニケーション力、社会力の育成を図る機会の設置。
実行	①欠席時、担任が保護者と連絡を取り、不登校等課題生徒については「子どもコーディネーター」や管理職が計画的な家庭訪問と必要に応じてＳＣ，ＳＳＷ、該当保護者も加えたケース会議を行い、関係者の情報共有化を図った。ケース会議合計数１６件 ②全員清掃、黙動清掃週間（１学期：６月１８日、７月９日。２学期：１回／月。３学期：１月１９日～２３日） 中庭の円形花壇、１号館前の花壇は、地域ボランティアによる整備。２６年度からＰＴＡが花苗購入費支援の実施。 ③加配教員「こども支援コーディネーター」家庭訪問回数１４７回。・ケース会議１６回。保護者相談等６６回。　コーディネーターの１日の情報共有化の為日誌作成。不登校数（１年：１名。２年４名。３年３名)。いじめの件数１件（早期対応の為防止できた２件）保護者との情報共有化を図り継続的な見守り。・生活アンケート３回／年（学期末に実施)。・ミニ懇談会３回／年（各学期１回） ・不登校や学年の諸問題の情報交流会を１回／週定期に開催、月曜日に学年会の開催で、全教職員の情報の交流を図る。 ・不登校生の情報共有化の為会議開催（管理職、こどもＣ、ＳＣ、ＳＳＷ） ④１０月３日に開催。給食や生徒会役員の仕事、将来の職業感や夢等活発な意見交流ができ、将来の職業について考えを持っていることが分かった。

	⑤３年修学旅行（５月１１日～１３日長崎方面。雨天の為軍艦島見学中止)、進路相談（期末懇談）と進路予備懇談（１１月１７日～２０日)。２年：一泊研（５月１３～１４日滋賀県方面)、職場体験（１０月２８～３０日一職場／人)、１年：校外学習（５月１５日徒歩人庫公園)、命の大切講演会（７月８日)、人権校外学習（１１月 28 日リバティ大阪他)、福祉体験（１月２０日）職業人の講演会（２月４日)。体育大会（９月２６日)：学級対抗から縦割り色別に。合唱発表会。 ・ふれあいの集い（９月１３日、２０００名を越える参加者)、この企画に対して文部科学大臣賞受賞。 ・放課後まなび舎（５８回)、土曜日自習学習会（計２回）2 学期から町教委主催で、西公民館で開催。
評価	○生徒の評価（グラフ参照） 「先生はいじめや悩みについて相談できる」や、「学校行事は楽しく取り組める」、は概ね良好な結果である。「学校に行くのが楽しい」や「挨拶の積極さ」、「将来の夢・目標の有無」は課題がある。しかし、生徒会との交流会では調査以降に様々な体験によりはっきり持つようになったと答えた生徒が多くいた。また今年度は１年生で職業人から話を聞く会を開催した。 ○保護者の評価（グラフ参照） 「学校のいじめや悩みへの対応」や、「学校行事の取り組み」、「命の大切さや社会のルールの大切さの指導」は概ね良好な結果である。「学校へ行くのが楽しい」や、「挨拶や生活・学習規律」は課題である。 ○総括的 昨年度に引き続き、生徒や保護者とも学校はいじめなど生徒の困りや悩みに対応していることについては、概ね良好な結果であった。ただ、不登校問題は、減少しているが解決に至っていない。 ＰＣ・携帯等に絡む生徒指導上の問題は、昨年度のような大きな問題は発生していないが、関係している事象は発生した。その都度保護者と連携して取り組んでいる。保護者の自由記述欄の半数近くはスマホの取り扱いの内容である。学校としては、ＰＴＡ集まりや、学校便り等で啓発している。更にＰＴＡだけでなく、町教委等の関係団体と連携して継続的に取り組む必要がある。
学校協議委員評価	○不登校問題は人間関係等が起因するだけでなく、心や体の病気が起因することもあるので十分考察をされたい。 ○生徒が中学校の構成員として自覚を持ち、自分の役割を考えられるような指導も必要である。意見交流会のような活動の工夫を考えられたい。 ○職場体験において、生徒の意識の格差が見られる。再度取り組みを見直し充実したものにされたい。 ○学校内の環境整備のボランティアだけでなく、学校外等で生徒の活動を支援されているボランティアがおられることを認識されたい。

３　学校の危機管理について

５Ｓ（整理・整頓・清掃・清潔・躾）	
計画	①コンプライアンスの徹底を図る。 ②学校の事故防止。日常点検。報告連絡相談の徹底。学校協議会等の連携の徹底。 ③学校の情報の透明化と積極的な配信。 ④学校文書、公金、諸経費等の管理の徹底と、関係機関との連携。 ⑤生徒・保護者・地域への学校ルールの指導の統一と徹底。情報の配信。防犯教室、避難訓練等の実施。
実行	①学校や地域等で発生した事象（いじめ等生徒指導上の諸問題、不審者対応、警報等自然災害等）は町教委や豊能警察、消防署に連絡、報告、相談を行い、適切・瞬時な対応を行った。 ②夏季休業中校内環境整備点検や、１１月に照明器具・照度等の点検を行い、結果を町教委に報告。熱中症対策として全校生徒に帽子の購入。

	③学校便り、学年・学級だより、進路便り、保健だより、図書便り等定期に発行。学校便りと進路便り、保健だより、通知文ＨＰで公表済み。日頃の学校や生徒の様子は校長のささやきで配信。緊急連絡メールの配信（不審者８回） ④給食費の未納問題への対応システム構築（毎月通知文、担任連絡⇒３カ月未納事務職対応⇒管理職対応）。夏季休業中に管理職の監査後、町教委による諸経費等の監査の実施、年度末に生徒会会計及び学級費の保護者による監査。 ⑤生徒指導関係のルールや、長期休業中の生活のあり方、携帯等の諸問題への対応について、「生徒指導だより」を学期末等に発行。生徒指導部会（１回／週）、学年会（毎月曜日）を開催することで、情報の透明化と意思統一を図る。 ・防犯教室（７月１８日：警察関係者による「スマホの被害」の学習会、１２月２４日教員による「薬物乱用防止、危険ドラッグについての教室」）。地震・火災災害避難訓練の実施（４月３０日、１２月２日）。府８８０万避難訓練（９月２日）町災害訓練（１月１７日。教職員の緊急連絡体制の確認等） ⑥地域・保護者からの苦情の実確認を行い、町教委に連絡するとともに全教職員に周知指導することでコンプライアンス意識を高める。
評価	○生徒の評価（グラフ参照） 学校・学級・学年・進路等便りの配信状況や便りをよく読んでいるかについては概ね良好な結果である。 ○保護者の評価（グラフ参照） 学校便り、ＨＰでの情報の配信や、便りや文書が手元に届いているかは良好な結果である。２５年度の課題であった「学校の教育方針や具体策の配信」が良好な結果となった。ＨＰでの公表と同時に４月の学校便りやＰＴＡ関係会議で積極的に広報活動を行った結果である。 ○総括的 　２５年度のようなスマホに関係する被害は発生していないが、ラインの書き込みによる、人間関係のもつれの事象が発生し、対応に時間がかかった。学校自己診断の自由欄記述の半数強がスマホに関することである。２５年度ＰＴＡ生活指導委員会が実施した府警本部サイバー担当者の研修会の開催の要望がある。中学校時期は、反抗期とも重なり対応に苦慮されていることが伺える。 　不審者対応等は、下校途中や休み中に発生した。保護者は瞬時に警察へ連絡するのでなく、学校に連絡される。学校から警察に連絡すると同時に緊急メールを配信し、巡視を依頼した。警察は、連絡を受け家庭に出向き事情聴取を行い、安町メールを配信した。事象内容によっては、ＰＴＡに依頼して下校時の立ち番を実施した。生徒保護者は、事象発生すれば、まず警察に一報を入れ、警察の瞬時な対応が災害を防止に繋がることになる。
学校協議委員評価	○スマホによる諸問題やドラッグ、性被害等に関する防犯教室を充実されたい。 ○スマホ・ＰＣ等の問題解決は、吉川中学校区内に対策室等を設置され、地域・保護者・学校・町教委・警察・生徒会で構成する対策委員会を設置され、研修の企画など全体で取り組みを推進されたい。 ○スマホの使用は、家庭でルール決めて、子どもに自主規制を求めているようであるが、現状は弊害が多い。学校・家庭が連携し、「持たせない」「買わない」を徹底すべき時期に来ている。安全・危機管理上必要なら「ガラケイ」で十分である。

４　本校の将来像と信頼される学校作りについて

ぶれない判断基準を持つ。	
計	①授業参観と授業公開週間の開催。

画	②学校教育活動に地域等ボランティアを積極的に活用。 ③小規模化に伴う、学校運営のあり方を根本から見直す。 ④吉中校区小中一貫教育推進会議の仕組み作り。 ⑤学校協議会を学校評議員会的なものと位置付ける。幅広い意見を求める。
実行	①４月１９日、６月６日、１１月４日～７日公開週間 ・学年懇談会　３年（修学旅行の取り組み）：６月６日。１１月７日：１年（人権校外学習）、２年（職場体験学習の取り組み）。 ②授業関係（再掲） 地域の大学生と地域人材を活用した取り組み（計５８回。内土曜日：２日）。高校教員による出前授業（７月９日）。命の大切を学ぶ教室（７月８日）。２年職場体験（１０月２８日～３０日）。３年絵本の読み聞かせ体験（１１月５日）１年福祉体験（１月２２日）。職業人講演会（２月４日）。野球とソフト、卓球の地域人材活用（ソフトほぼ毎日、卓球土曜日、野球は保護者が無償で支援） ③学級数減少に伴うクラブ数削減は、昨年度方針に沿って、水泳部と女子バレー部を廃部。但し、水泳部は 27 年度。以降は新入生の募集はしないが、現在籍部員の指導は行う。 ④小中会議は夏季休業中に開催し、入学生と不登校の取り組みの交流実施。教育委員会主催の小中担当者会議は、年６回程度開催。 ⑤１０月３日にＰＴＡ役員も含めた生徒会と学校協議会との交流会を開催した。給食や生徒会役員の仕事、将来の職業感や夢と等活発な意見交流ができ、将来の職業について考えを持っていることが分かった。 ⑥運営委員会（２回／月）を開催し、諸課題等を事前協議し方向性を職員会議で提示する。
評価	○生徒の評価（グラフ参照） 学校行事はみんなが楽しく取り組める工夫は年々良い傾向である。 ○保護者の評価（グラフ参照） 学校は合唱発表会・体育大会などの学校行事の工夫は概ね良好な評価である。地域人材活用の工夫も増加傾向に転じる。 ○総括的 　地域人材活用は、クラブ活動では、これまでの有償から無償に転換し、野球部や卓球部で新たに保護者等の協力を得ることできた。また、授業では、1 年の総合的な学習の時間において、キャビンアテンダント、医者、研究者等 9 人を招聘することができた。あんな人になりたい、憧れの職業人との出会いにより、学習への動機付けになったことを期待したい。 　学校内の草刈り等の環境整備は、まだ少人数であるが保護者の協力と、地域の方の支援も生まれた。草刈り機を使用するので、安全確保が必要であり、誰でもできることではないのが課題である。中庭の花壇等の管理は従来から地域ボランティアの方の支援を受けている。植栽の苗の寄付がなくなったが、ＰＴＡからの支援を受けることができた。 　体育館のパイプ椅子が老朽化しているので、ＰＴＡが 3 年間で今後必要なパイプ椅子に変更するように協議中である。
学校協議委員評	○小規模化する学校への対応として、これまでの学校運営を根本的に見直しを行い、新しい学校づくりを推進されたい。近隣の学校と連携して取り組める行事を検討されたい。 ○小規模化と「学校に行くのが楽しい」「挨拶の積極さ」「将来の夢・目標」との関係性を考察されたい。 ○「憧れの職業」を問い、その中から講師を招聘し話を聞くことは、職業観を育てることにつながるので、夢・目標につなげるような創意工夫を考察されたい。 ○少人数加配、こども支援コーディネータ加配は、その活動は評価できる。しかし、年度毎に教科が変わらないように、また加配数の削減がないように強く教育委員会に要望されたい。

価	○様々な制約・条件の下で給食業者側も改善に苦労されているが、保護者や生徒の不満の回答が８０％を超えている現実は、制度そのもの或いは制度の運営に大きな問題がある。抜本的な改善を要望されたい。 ○生徒も一人の人格を持った人間であることを前提に、生徒に投げかける言葉や指導上の言葉づかいについて指導の熱意の余りの言葉であることはわかるが、学校への信頼をなくすことになる場合もある。学校の教職員は、生徒や保護者のみならず地域の人々にも知られている。教職員の動向は、地域から注視されていることは周知の事実である。社会人として生徒の模範となるよう心掛けされたい。

※学校協議会委員評価については、次年度に向けての提言を頂く趣旨から課題のみ掲載いたしました。なお、各員から多く良い評価も頂きました。

４、終わりに

昨年度まで全国学力学習状況調査や学校自己診断の結果から「将来の夢や目標を持っているか」という質問が共通して課題であることが分かりました。また、学校協議会でもこのことが大きな話題となり、各委員の様々な社会経験を踏まえてあらゆる角度からご意見を頂きました。そして、「“将来の夢、目標を持っている”という回答の少なさ、低さが気になる。広い意味での向上心や自尊感情の育成、社会的使命感の育成など、どんな人間に育てるのかという教育の原点にかかわる大きな課題であるので夢・希望が育めるよう検討されたい」、解決策として、「外部指導者の幅広い人材発掘と、活用した授業内容の実践、生徒が創意工夫できる教育活動の推進を検討されたい。多種多用な職種を学ぶ出前授業の促進を図られたい」と提言を頂きました。

今年度はキャリア教育のカリキュラムの充実をねらいとして、1 年生で「仕事発見！」という新たなテーマを設定しました。これまでは、地域の職場訪問を実施していましたが、職種が限定しています。そこで、地域在住で様々な職種の第一線で活躍されている方、された方 9 名を講師に招き話を聞く機会を持ちました。工夫した点は、生徒に職種を選択させ、10 名程度の少人数で聞く機会を持ちました。講師の職種は、社会福祉関係者、製薬会社の研究員、地域医療の医師、元キャビンアテンダント、企業経営者、消防士、警察官、障害者施設職員、高齢者施設職員。また、3 年生では、昨年度引き続き、学校協議員であり、弁護士である方から、大学受験や司法試験等の挫折経験から、弁護士になるまでを語って頂きました。卒業生に「もう駄目だと思えば終わりです。諦めない気持ちを持って夢や目標を追いかけて下さい」と励ましの言葉を頂きました。

保護者の皆さんから頂いた意見の半分近くは、スマホの取り扱いの悩みでした。この問題は、本校だけでなく、全世界の保護者の悩みになっていることは、学校協議会委員から提供された小児科医等学会の報告集「子どもとＩＣＴ(スマートフォン・タブレット端末など)の問題についての提言」からも様々な指摘がされています。「ＩＣＴの普及は子どもの社会においても、遊びや人間関係、生活習慣の点で大きな変化をもたらしました。弊害として、親子の絆から始まる人間と人間との絆の形成に影響を与え、実社会での体験の機会を奪って、健やかな成長発達や社会性の形成を妨げることはきわめて大きな問題です」と述べています。

今は、知識経済の時代、グローバル競争の時代、そしてデジタル革命の時代です。生徒に限らず、大人でさえも、これからの人生をどう生きていくのか不安を抱えています。だからこそ、学校はいっそう生徒達にとって「夢・希望」を育む場所へと進化していくことが求められています。そのため学校は、保護者、地域、企業などいろいろな人から支援を受け、またそれらと社会的に結びついた一つの共同体になることが必要であります。

本校生徒達が夢・希望を持ち、最善を尽くし、一人格者として育つように、保護者や地域の方々等のご支援を頂きますようお願い申し上げます。

最後に、経験豊富な角度から建設的なご意見を頂き本校の課題解決へのご助言、ご支援を頂きました学校協議会委員の皆様に感謝申し上げます。今後も本校の生徒が有意義な学校生活を送れますようご協力お願いします。